



標茶町

農業委員会だより

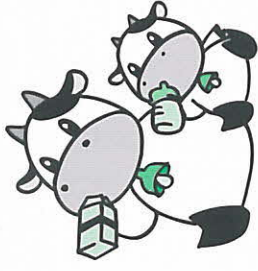
発行 編集
標茶町農業委員会
広報委員会

川上郡標茶町川上4丁目2番地
電話 485-2111
(内線171・172)
FAX 485-4111



ー 農地パトロールの様子 ー

標茶町産業まつりを終えて.....	P. 2
農地パトロールを終えて.....	P. 2
ご存じですか農業委員会の仕事.....	P. 2
標茶町ニューホーム推進協議会の活動.....	P. 4
編集後記.....	P. 4



主な内容

農業委員会総会は毎月**25日**に開催を予定しています

- 許可申請書、農用地利用集積計画の申出、現況証明願書は、当月の10日までに農業委員会に提出してください。



産業まつり農業委員会ブース

標茶町産業まつりを終えて

令和4年9月17日(土)、コロナ禍で中止だった産業まつりが3年ぶりに開催されました。当日は、あいにく雨が降ったり止んだりの天気でしたが、小さな子供連れの家族が多く来場して久しぶりの、標茶町でのお祭りを楽しむ姿が見られました。

農業委員会での出店を決めてからは、委員と事務局の女性陣4名が何度か試作を重ね標茶牛乳を使ったトナツを完成させました。まつり当日には大勢のお客が来てくれたので、お昼過ぎには完売となりました。

雨降りで寒かったせいかわ標茶牛乳を使った飲み物は、冷たいものよりホットの方が飲みやすかったかなと思います。それでも、色々な味がするストローが選べるので子ども達には好評だったようで、楽しみながら飲む姿が

見られて良かったです。やはり、出店する飲食も、天候により提供数が左右される事を感じました。

産業まつりへの出店については、農業者年金の啓発活動の一環とした取り組みであり、出店コーナー内で、会場に訪れる農業者の方を対象にパンフレットや記念品を配りPR活動をすることができました。

屋外でしたが、密にならないよう十分な距離を心掛け、マスクの着用や、調理者にはビニール手袋、こまめな手指消毒の徹底など、感染対策により出店することができました。

例年の産業まつりは河川敷で行われていましたが、今年は農協前で開催されたため、国道沿いということもあり、多くの来場者がありました。

来年度に向けては、標茶町の農業をPRしていける農業委員会として参加し、多くの来場者とともに標茶町を盛り上げていくことが出来れば嬉しいです。

(農業委員 舟山 珠代)

農地パトロールを終えて

農業委員会の業務の一つである農地パトロールを全町4班に分かれて、10月3日から10月6日までの4日間をかけ実施しました。

今年度は、昨年同様、納税猶予を受けた農地を中心に調査しました。

いずれの農地についても全地有効利用されている事を確認しました。

特集

どう存続ですか？ 農業委員会の仕事

農業委員会は、農地行政に関わる様々な活動に従事しています。

しかし、活動が多岐にわたるため、「何をしているところかわからない」と思われる方も多いのではないかと思います。

しかしながら、例年思う事なのですが、大型機械利用の影響なのか草地の外周部分の刈り残しや、ちょっとした傾斜の刈り残しが見られるので、手間と時間がかかると思います。隔々まで収穫し、有効利用していただきたいものです。

また、草地として利用しづらい部分については、植林を考える事も一つの手ではないでしょうか。

最後に、農地についてわからないことがありましたら農業委員会にお尋ねください。

(農業委員 高橋 政寿)



農地パトロールの様子

主な仕事と総会

農地法に基づく農地の売買・貸し借りの許可・農地以外に転用する場合の許可など、農地に関するさまざまな事務を行っています。

毎月総会が開催され、審議の前までに農地法に基づく許可申請や、農地の現況確認など、委員が現地調査を行います。

なお、「総会」とは合議体である農業委員会の最高議決機関で、審議あるいは協議し、決定をする場のことをいいます。

今回は、農業委員会がどのような役割を担っていて、委員が地域や農家の方などのためにどのような活動をされているのか紹介いたします。

農業委員会とは

農業委員会は「農業・農業者の利益を代表する機関」です。

「農地等の利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進」を中心に、農地に関する事務を執行する行政委員会として、市町村に設置しています。

標茶町農業委員会は16人の委員で構成され、農業に関する相談役として地域や農家の方のために日々活動しています。

【会議の公開】

農業委員会事務の透明性・公平性を確保するため、総会は公開し、議事録は公表することとなっています。

傍聴を希望する方は、総会開会30分前までに事務局に申し出て、議長の許可を受ける必要があります。

また、総会の議事録は、町ホームページにて公開しています。

(個人情報に関する表現は表示していません)

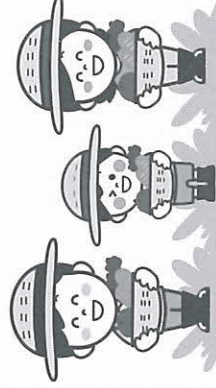
【業務内容】

- ◎ 農地法に基づく許可
- ◎ 地域の土地利用の合意形成
- ◎ 利用状況調査(農地パトロール)利用意向調査
- ◎ 農地台帳と地図の整備・活用・公表
- ◎ 人・農地プランの作成・見直しに向けた話し合い
- ◎ 認定農業者等担い手への農地利用の集積・集約化
- ◎ 遊休農地の発生防止・解消
- ◎ 新規参入の促進
- ◎ 農業経営の合理化に向けた世話役活動
- ◎ 農業一般に関する調査・情報提供
- ◎ 農地等の利用の最適化を進めるために関係行政機関等への意見の提出
- ◎ 農業者年金の加入・普及推進
- ◎ 家族経営協定の推進

こんな時は農業委員会へ届出が必要です

農業委員会での手続きが必要なものは、主に次の内容になります。

- ・ 農地法第3条による「売買」「賃借」等の権利移動の許可申請
- ・ 農地法第4条、第5条による農地転用の許可申請
- ・ 農地あつせんの申し出
- ・ 農地等の賃貸借の解約
- ・ 農地の現況証明
- ・ 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権(売買・賃借等)の設定
- ・ 農地の相続等の届出 など



農地は産業を支える大切な財産だから、農業委員会の許可が必要なんだね。

農地のことは農業委員会で覚えておくといいのね。

農業者以外でも委員に応募できます

農業委員の任命にあたり、農業者以外で中立な立場から公平な判断をすることができる方を1人以上選出しなければなりません。

また、「破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者」「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は復権を得ない者」は農業委員になることができません。

なお、農業者に関しては、「認定農業者である個人・認定農業者である法人の業務を執行する役員など」が委員の過半を占めるように選任しなければなりません。

農業委員は公募により選任されます

農業委員は、地域や農業団体の推薦、公募により候補となる方を広く募集し、町長が議会の同意を得て任命します。

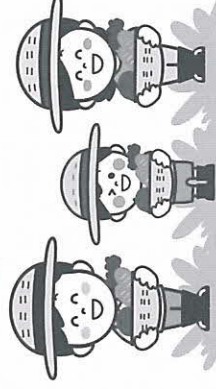
推薦を受ける者・応募する者の資格として、「農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の職務を適切に行うことができる者」とされています。

【定数と任期】

本町の農業委員定数は16人で、任期は3年間です。

任命にあたっては、年齢や性別に著しい偏りがないよう、女性・青年の登用に配慮することが求められています。

以前は選挙で選ばれていたんだよ。今の選任制になってから、幅広い人材が登用できるようになったんだ。



若手や女性の委員の役割にも期待されているのね。

全国農業新聞

毎週金曜日発行 B3版8～10頁
購読料：月700円〔送料、税込み〕

全国農業新聞は農業委員会組織が発行する農業総合専門誌です。

「週刊」の時間を生かし、わかりやすくまとめています。さらに全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域の独自のイベント情報などの提供に努めています。

購読のお申し込みは農業委員会事務局まで。

標茶町ニューホーム推進協議会の活動

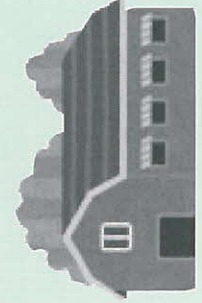
農業委員会では、農業後継者のパートナーとの出会いの場を提供する「標茶町ニューホーム推進協議会」の事務局を担っています。標茶町農業協同組合と連携し町内や札幌での交流会、他の市町村と連携して行っている「北海道農業青年と関西女性との交流会」などの企画・運営を行っております。

交流会形式に拘らず、新たな企画を考へ提供させていただきたいと思っております。ご要望などありましたら、お気軽に農業委員会事務局にお寄せいただきますようお願い申し上げます。

農業委員会を募集します

現在の農業委員の任期は、令和5年7月19日までとなっております。推薦や公募の期間は令和5年2月頃を予定しています。応募方法などは、広報しべちやと町ホームページでお知らせします。

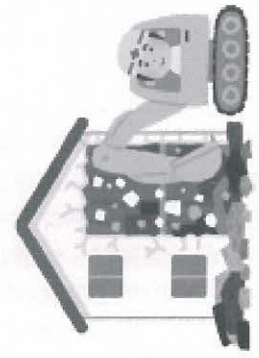
～ 役場 税務課からのお知らせ～ 標茶町にお住まいの皆さんへ



家屋(D型倉庫や酪農舎など)を建てたとき、壊したとき、所有者が変わったときは…

標茶町役場 税務課税務係 (☎ 485-2111) までご連絡をお願いします。

固定資産税は、その年の1月1日現在に所有されている土地・家屋・償却資産に対して課税されます。「昨年建てた家屋に固定資産税が課税されていない」「家屋を取り壊したのに翌年度も課税された」「家屋をほかの方へ売った」などの問い合わせがあります。特に未登記の家屋については、手続きが必要になりますのでご協力をお願いいたします。



編集後記

今年も残り僅かとなり、振り返れば、世界はロシアによるウクライナ侵攻により激動しており、食料、燃料など不安定な供給が続いております。日本では円安が重なり、物資の高騰、不足など。農事(酪農)においては、昨年まではクラスター事業を筆頭に大型経営増産を進められていましたが、今年に入り一転、数十年ぶりの生乳生産調整、個体価格の下落、生産資材の高騰、春先の天候不順など、苦勞の多い一年になりました。どの様な時代でも食に対する安心、安全が求められますので、来年は皆様の努力が報われる年になればと思います。また、来年は農業委員改選期です。若者、女性方が多く参画をされ、農業発展につながることを期待しています。

広報委員 渡邊 裕義

皆さんよろしく申し上げます

4月1日付で事務局職員に異動がございました。()内は前部署名

- 任用する職員
- 事務局長 村山 尚 (茶安別公民館長)
- 振興係長 和田千春 (議会事務局庶務係長)

